

平成 28 年度事業計画

I 基本方針

最近の畜産情勢は、飼養戸数や飼養頭数の減少により生産基盤の縮小が懸念されており、特に、肉用牛経営では子牛生産頭数の減少により肉用子牛価格の高騰が続いており、肥育経営においては飼養頭数の減少から再生産ができない状況が続いている。

さらに、TPPの大筋合意による関税削減や撤廃の影響が不透明であり、将来に不安を抱いている畜産経営者が多いことから、当協会は、農林水産省及び（独）農畜産業振興機構が実施する補助事業実施主体の公募に参加し、国、県及び中央団体の指導のもと、会員、関係機関及び関係団体と連携して、価格安定対策、生産性向上対策や衛生対策など公益性の高い事業に取り組み、畜産経営体への支援に努める。

II 主要事業の推進事項

1 公益目的事業

畜産物の価格変動による損失を補填する事業、畜産業を営む者の経営の指導、家畜の飼養管理及び保健衛生に関する技術指導等を通じて畜産の振興に寄与する事業

(1) 畜産物の価格変動により生ずる畜産経営体の損失を補填する事業

肉用子牛生産者補給金制度、肉用牛肥育経営安定特別対策事業及び関連する助成対策事業を適切に実施する。

(2) 畜産経営体に対する経営及び技術の改善指導等を実施する事業

畜産経営体の生産性及び所得の向上を図るため、畜産経営改善指導事業を中心に、各種の経営改善指導を実施する。

(3) 高能力家畜、器具・器材等の導入及び家畜防疫を徹底するための経費に対して助成を行う事業

ア 肉用牛繁殖基盤強化を目的として、肉用牛経営安定対策補完事業を実施する。

イ 家畜疾病の清浄化や飼養衛生管理の強化に向けた取り組みを支援するため、家畜生産農場清浄化支援対策事業、死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業及び関連する衛生対策事業を実施する。

(4) 衛生管理基準を充足した畜産経営体を認定する事業

食の安全・安心を求める消費者ニーズに対応して、HACCP の考え方に基づく衛生管理手法を取り入れた「畜産安心ブランド生産農場」の認定を推進する。

2 その他事業

畜産の振興を支援する事業

(1) 県産和牛のブランド化を推進する「にいがた和牛推進協議会」事務局を運営する事業

「にいがた和牛」の流通・販売対策等を積極的に展開し、一層のブランド力強化に向けた取り組みを実施する。

(2) 畜産物の消費拡大を図る事業

消費者を対象としたセミナーの開催等、畜産業や畜産物に対する県民の理解増進に努める。

(3) 緊急事態発生時に畜産経営体、団体に助成金を交付する事業

伝染病の発生又は災害発生時に畜産経営体等に対する緊急対策を実施する。

平成 28 年度事業の主な変更内容

区分	事業区分	事業名	事業内容等
新規	公益目的事業	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な畜産経営体が収益性の向上に必要な機械装置のリース方式での導入申請等に係る窓口団体として事業の円滑かつ的確な実施に努める。

Ⅲ 事業体系

【公益目的事業】

畜産物の価格変動により生ずる畜産経営体の損失を補填する事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 肉用子牛生産者補給金制度 2 肉用牛繁殖経営支援事業 3 肉用牛肥育経営安定特別対策事業 4 養豚経営安定対策推進事業
畜産経営体に対する経営及び技術の改善指導等を実施する事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域畜産支援指導等体制強化事業 2 畜産経営改善指導事業 3 畜産特別資金等推進指導事業 4 肉用牛生産体制強化指導事業 5 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 6 畜産近代化リース貸付指導事業 7 優秀畜産表彰事業 8 畜産経営における女子力発揮推進事業 9 畜産関係団体調整機能強化事業 10 多様な担い手育成支援事業 11 畜産活性化推進事業
高能力家畜、器具・器材等の導入及び家畜防疫を徹底するための経費に対して助成を行う事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 肉用牛経営安定対策補完事業 2 家畜生産農場清浄化支援対策事業 3 家畜防疫互助基金支援事業 4 死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業 5 自衛防疫体制強化推進事業 6 農場 HACCP 認証支援地域強化促進事業 7 馬飼養衛生管理特別対策事業 8 馬インフルエンザ等防疫強化特別対策事業 9 豚流行性下痢（PED）まん延防止体制支援強化事業 10 豚オーエスキー病清浄化促進互助事業 11 衛生体制強化基金事業 12 自衛防疫推進支援事業
衛生管理基準を充足した畜産経営体を認定する事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 畜産安心ブランド生産農場認定事業

【その他事業】

県産和牛のブランド化を推進する「にいがた和牛推進協議会」事務局を運営する事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 にいがた和牛推進協議会事業
畜産物の消費拡大を図る事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 畜産理解増進事業 2 馬事畜産振興推進事業
緊急事態発生時に畜産経営体、団体に助成金を交付する事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 畜産経営安定等緊急対策事業

IV 個別事業

公益目的事業

1 畜産物の価格変動により生ずる畜産経営体の損失を補填する事業

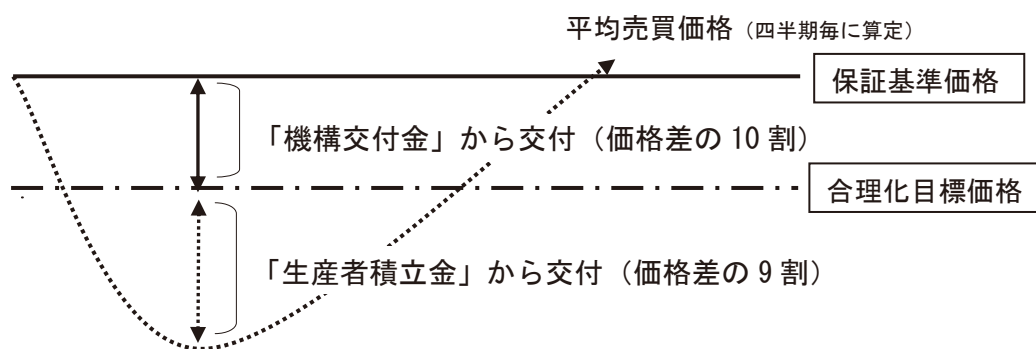
(1) 肉用子牛生産者補給金制度

肉用子牛の価格が低落し保証基準価格を下回った場合に、生産者補給金交付契約を締結した生産者に対して生産者補給金を交付し、さらに合理化目標価格をも下回った場合には、生産者積立金から補給金を交付して肉用子牛生産の安定等を図る。

[補助事業 ((独) 農畜産業振興機構及び新潟県)]

- ・ 生産者補給交付金 機構全額 予算額 7,525 千円
- ・ 生産者積立金の造成 機構 1/2、新潟県 1/4、生産者 1/4 予算額 24,640 千円

○ 補填の仕組み



(単位：円)

品種区分	保証基準価格		合理化目標価格	
	28年1～3月	28年4月以降	28年1～3月	28年4月以降
黒毛和種	332,000	337,000	277,000	280,000
乳用種	130,000	133,000	88,000	90,000
交雑種・乳	199,000	205,000	144,000	147,000

ア 業務期間 平成27年度から平成31年度(5年間)

イ 登録見込頭数及び生産者積立金造成額 (単位：頭、円)

品種区分	登録見込頭数	造成単価	造成額	造成内訳		
				機構(1/2)	県(1/4)	生産者(1/4)
黒毛和種	600	1,200	720,000	360,000	180,000	180,000
乳用種	2,800	6,400	17,920,000	8,960,000	4,480,000	4,480,000
交雑種・乳	2,500	2,400	6,000,000	3,000,000	1,500,000	1,500,000
計	5,900	—	24,640,000	12,320,000	6,160,000	6,160,000

(注) 個体登録見込頭数は、平成27年度並みとする。

ウ 補給金交付計画額

(単位：円)

品種区分	交付額	交付財源内訳		積算
		機構交付額	生産者積立金	
黒毛和種	0	0	0	発動なしと見込む
乳用種	7,525,000	7,525,000	0	1 四半期発動見込む 平均単価 10,750 円 補填頭数 700 頭
交雑種・乳	0	0	0	発動なしと見込む
計	7,525,000	7,525,000	0	

(注) 乳用種の補填単価は、保証基準価格と合理化目標価格の差の 1/4 額を見込む。

(2) 肉用牛繁殖経営支援事業

肉用子牛の平均売買価格が発動基準を下回ったときに、その価格の 4 分の 3 を繁殖経営支援金として、当該四半期に販売又は保留した肉用子牛に交付する。

[補助事業 ((独) 農畜産業振興機構)]

・ 支援交付金 機構全額 予算額 1,600 千円

ア 対象期間 平成 28 年度から平成 30 年度 (3 年間)

イ 対象子牛 肉用子牛生産者補給金制度の契約肉用子牛

ウ 発動基準

(単位：円)

品 種	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種
発 動 基 準	450,000	410,000	290,000

エ 支援交付金交付計画額

(単位：円)

品種区分	交付額	積算
黒毛和種	1,600,000	4 四半期のうち 1 回の支援金交付を見込む (見込頭数 160 頭 × 平均単価 10,000 円)
褐毛和種	0	該当なし
その他の肉専用種	0	該当なし
計	1,600,000	

(3) 肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肉用牛肥育経営の安定を図るため、契約生産者の積立金と国の補助金で基金を造成し、肉用牛肥育経営の収益性が悪化したときの平均粗収益と平均生産費との差額の 8 割を補償する。

[公募 補助事業 ((独) 農畜産業振興機構)]

- ・ 肥育牛経営安定基金の造成 機構 3/4、生産者 1/4 予算額 358,800 千円

ア 対象期間 平成 28 年度から平成 30 年度 (3 年間)

イ 補填割合 1 頭当たりの平均粗収益と平均生産費との差額の 8 割

ウ 登録見込頭数及び生産者積立金造成額 (単位：頭、円)

品種区分	登録見込頭数	造成単価	造成額	造成内訳	
				機構 (3/4)	生産者 (1/4)
肉専用種	1,500	40,000	60,000,000	45,000,000	15,000,000
交雑種	1,900	100,000	190,000,000	142,500,000	47,500,000
乳用種	1,600	68,000	108,800,000	81,600,000	27,200,000
計	5,000	—	358,800,000	269,100,000	89,700,000

エ 補填金交付計画額 (単位：円)

品種区分	交付額	積算
肉専用種	7,500,000	3 か月の発動を見込む (平均単価 20,000 円) 補填見込頭数 375 頭
交雑種	47,500,000	6 か月の発動を見込む (平均単価 50,000 円) 補填見込頭数 950 頭
乳用種	44,200,000	10 か月の発動を見込む (平均単価 34,000 円) 補填見込頭数 1,300 頭
計	99,200,000	合計補填見込頭数 2,625 頭 平均補填単価 37,790 円

(注) 対象期間は、平成 28 年 2 月から 29 年 1 月までの 12 か月間

(4) 養豚経営安定対策推進事業

平成 23 年度から全ての契約生産者が (独) 農畜産業振興機構からの直接交付方式に移行したことから、同機構の委託を受けて、県内の養豚生産者が補填事業の円滑な事務処理を行うために必要な支援を実施する。

[公募 委託事業 ((独) 農畜産業振興機構) 予算額 575 千円]

2 畜産経営体に対する経営及び技術の改善指導等を実施する事業

(1) 地域畜産支援指導等体制強化事業

畜産経営技術の高度化を目的として経営指導の実施、情報の提供等による支援体制の強化を図るとともに、消費者への畜産の理解醸成、馬事畜産の振興を図るための事業を実施する。

[補助事業 (地方競馬全国協会) 予算額 6,293 千円]

(2) 畜産経営改善指導事業

畜産経営体の生産技術の高度化と所得の向上を目的として、主に就農して間もない後継者を指導対象に、総合的な経営指導を実施し、担い手の早期育成を図る。

また、全畜産経営体の発展に資するため、経営セミナーを開催するほか、畜産関係情報を収集・整理し、インターネットや会報誌を活用して有用な情報を提供する。

〔委託事業 (新潟県) 予算額 4,267 千円〕

総合指導実施戸数	指導対象経営体
24 戸	酪農経営、肉用牛経営 (黒毛和種)、養豚経営

(3) 畜産特別資金等推進指導事業

畜産特別資金融資経営体の経営改善を促進し、早期に経営再建を図るため、経営改善指導及び融資機関が借受者に対して行う日常指導への助言を行うとともに、経営改善を図る上で有用な情報を掲載している (公社) 中央畜産会発行の経営情報誌を畜産特別資金融資経営体等に定期的に提供する。

〔補助事業 ((独) 農畜産業振興機構) 予算額 1,333 千円〕

個別改善指導実施戸数

(単位: 戸)

区分	酪農経営	肉用牛経営	養豚経営	合計
畜産特別資金融資経営体数	2	—	3	5
経営改善指導実施経営体数	1	—	2	3

(4) 肉用牛生産体制強化指導事業

にいがた和牛の品質向上に役立てることを目的として、にいがた和牛の品質情報の収集・分析を実施する。

〔委託事業 (新潟県) 予算額 155 千円〕

(5) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な畜産経営体が収益性の向上に必要な機械装置のリース方式での導入申請等を行う際の窓口団体として事業の円滑かつ的確な実施に努める。

〔委託事業 (公社) 中央畜産会 予算額未定 (補正対応)〕

(6) 畜産近代化リース貸付指導事業

畜産施設・機械を（公財）畜産近代化リース協会から借り受けている畜産経営体の物件を対象として、生産性の向上を図ることを目的にリース物件の適切な管理について指導を実施する。

〔委託事業 （公財）畜産近代化リース協会） 予算額 289 千円〕

(7) 優秀畜産表彰事業

優れた経営実績をあげている畜産経営体等を表彰するとともに、その技術や経営手法を広く県内に普及する。

〔補助事業 （地方競馬全国協会） 予算額 91 千円〕

(8) 畜産経営における女子力発揮推進事業

畜産経営に携わる若い年代層の女性組織を立ち上げ、研修会等を通して経営への積極的な参画を促すとともに、畜産に携わる同年代の女性をリードする人材の育成を図る。

〔委託事業 （公社）中央畜産会 予算額 400 千円〕

(9) 畜産関係団体調整機能強化事業

県内の女性経営者等による組織化を前提とした諸活動の推進を図るための交流会を開催する。

〔委託事業 （公社）中央畜産会 予算額 126 千円〕

(10) 多様な担い手育成支援事業

新規就農者や後継者を対象とした研修会等を開催し、技術力、経営力を持った人材を育成するとともに、相互の交流を深めネットワークの構築を促進する。

〔委託事業 （公社）中央畜産会 予算額 475 千円〕

(11) 畜産活性化推進事業

新潟県及び畜産関係団体等が主催する研修会、研究会等に参加し、畜産新技術や経営管理技術の高度化に関する情報を収集し、ホームページからの情報発信や会報「にいがた畜産協会たより」の発行を通して、当協会の活動状況や畜産経営体及び消費者に有用な情報を提供する。

また、畜産共進会、共励会等の後援を行い、優秀家畜出品者に対する褒賞を通して畜産業の活性化を推進する。

〔独自事業 予算額 561 千円〕

3 高能力家畜、器具・器材等の導入及び家畜防疫を徹底するための経費に対して助成を行う事業

(1) 肉用牛経営安定対策補完事業

肉用子牛生産者が計画的に高能力の繁殖雌牛の増頭を図れるよう奨励金を交付して支援する。また、佐渡島内における子牛取引の活性化を図るため、高千家畜市場に出荷する島内の肉用子牛生産者と子牛を購入する島外の肉用牛生産者に対して奨励金を交付する。

〔公募 補助事業 ((独) 農畜産業振興機構) 予算額 2,530 千円〕

(2) 家畜生産農場清浄化支援対策事業

豚オーエスキー病清浄化の促進、維持を図るため、県外導入種豚、県内流通種豚の抗体検査の補助を行うとともに、生産者が飼養衛生管理向上のため自主的に民間獣医師等による衛生指導を受けるための取り組みについて支援する。

〔公募 補助事業 (農林水産省) 予算額 1,910 千円〕

(3) 家畜防疫互助基金支援事業

口蹄疫、豚コレラ等の悪性伝染病が万一発生した場合、飼養する牛及び豚を殺処分した農場の経営再開を支援するため、生産者が基金を造成して互助補償を行う制度の適正な推進を担う。

〔補助事業 ((独) 農畜産業振興機構) 予算額 713 千円〕

(4) 死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業

国内での牛海綿状脳症 (BSE) の監視を継続するため、BSE 対策特別措置法に基づき義務付けられた 48 か月齢以上の死亡牛の全頭検査と適正処理に要する経費に対して補助を行う。

〔公募 補助事業 (農林水産省) 予算額 7,300 千円〕

(5) 自衛防疫体制強化推進事業

家畜伝染病のまん延防止を目的として、伝染病の発生に備えた生産者段階での防疫演習を開催するとともに、牛白血病及び牛マイコプラズマ性乳房炎の清浄化に向けてモデル農場の設置、実効性の高い的確な対策の検証を行い、自衛防疫体制の強化、定着を図る。

〔委託事業 (家畜衛生対策推進協議会) 予算額 4,870 千円〕

(6) 農場 HACCP 認証支援地域強化促進事業

農場 HACCP 認証の加速化を図ることを目的として、モデル農場における HACCP 構築支援を行うとともに、農場 HACCP 認証に向けた取り組みの普及推進に努める。

〔委託事業 (公社) 中央畜産会 予算額 1,380 千円〕

(7) 馬飼養衛生管理特別対策事業

多様な飼養目的、飼養形態下にある競走馬以外の馬の防疫を効果的に推進するため、飼養実態を調査するとともに、馬飼養衛生管理技術地方講習会等を開催する。

〔委託事業 (公社) 中央畜産会 予算額 350 千円〕

(8) 馬インフルエンザ等防疫強化特別対策事業

競走馬以外の在来馬を中心に衛生管理実態を把握し、併せて伝染性疾病の清浄化を図り、地域における馬防疫体制を推進する。

〔委託事業 (公社) 中央畜産会 予算額 206 千円〕

(9) 豚流行性下痢 (PED) まん延防止体制支援強化事業

国の流行性下痢 (PED) 防疫マニュアルに基づき、地域の自衛防疫組織を活用した畜舎等の消毒の実施、母豚への効果的な予防接種の推進などの防疫措置を徹底し、哺乳豚の死亡等の低減、PED のまん延・再流行の防止を図る。

〔委託事業 (公社) 中央畜産会 予算額 3,395 千円〕

(10) 豚オーエスキー病清浄化促進互助事業

本病発生時に、迅速、的確なまん延の防止を行うため、飼養豚のとう汰及び畜舎消毒措置等の実施に伴う損失を補填する目的で造成された互助基金の運用管理を行う。

【参考】基金の管理状況

名 称	金 額
豚オーエスキー病清浄化促進互助基金	31,446,684 円

○ 平成 28 年 3 月末見込額

(11) 衛生体制強化基金事業

飼養衛生管理の遵守や防疫体制の整備等、衛生対策を推進するための取り組みを行う。

〔補助事業 (公社) 中央畜産会 予算額 11 千円〕

(12) 自衛防疫推進支援事業

家畜飼養者等に対して、自衛防疫思想の普及、啓発を図るための研修会の開催等、自衛防疫推進のための取り組みを支援する。

〔独自事業 予算額 80 千円〕

4 衛生管理基準を充足した畜産経営体を認定する事業

(1) 畜産安心ブランド生産農場認定事業

健康な家畜を飼養し、安全な畜産物を供給するため、HACCP の考え方に基づく衛生管理手法を導入した農場を「畜産安心ブランド生産農場」として認定するとともに、衛生関係情報の提供を通じて新潟県産畜産物の安全・安心を推進する。

〔補助事業 (新潟県) 補助率 1/2 予算額 2,000 千円〕

○ 平成 28 年度認定計画

(単位: 戸)

畜種	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	肉用鶏	合計
認定農場数	10	3	2	—	—	15

【参考】認定農場数 (平成 27 年 12 月 17 日現在)

(単位: 戸)

畜種	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	肉用鶏	合計
認定農場数	84	75	55	21	20	255
認定割合	38%	65%	50%	51%	87%	50%

その他事業

1 県産和牛のブランド化を推進する「にいがた和牛推進協議会」事務局を運営する事業

(1) にいがた和牛推進協議会事業

にいがた和牛推進協議会の事務局を運営し、販売拡大・流通対策による認知度向上と生産振興対策による品質の向上を図り、ブランド力の強化を推進する。

〔委託事業 (にいがた和牛推進協議会) 予算額 2,295 千円〕

2 畜産物の消費拡大を図る事業

(1) 畜産理解増進事業

畜産や畜産物に対する消費者の理解増進を図るための交流会等を開催するとともに、新潟県畜産振興協議会が主催する畜産ふれあいフェスタに参加し、新潟県産畜産物の消費拡大に資する。

〔補助事業 (地方競馬全国協会) 予算額 150 千円〕

(2) 馬事畜産振興推進事業

新潟県馬事畜産振興協議会の事務局として、北陸四県馬事畜産振興協議会が主催する競馬の支援と畜産や畜産物に対する認識を深める催しに参画し、馬事畜産の振興に努める。

〔委託事業 (馬事畜産振興協議会) 予算額 95 千円〕

3 緊急事態発生時に畜産経営体、団体に助成金を交付する事業

(1) 畜産経営安定等緊急対策事業

家畜伝性病又は災害発生等により助成対策が必要と判断されるときに会長が事業の発動を決定し、畜産生産者等に助成金を交付する。

〔独自事業 予算額 2 千円〕

【参考】畜産経営安定基金の管理状況 (単位：千円)

一般の部	養鶏の部	合計額
18,331	21,334	39,665

○ 平成 28 年 3 月末見込額

○ その他

1 新規事業の取り組み

国、県並びに中央団体において、補助、委託事業が創設され、当協会定款の目的に合致し、実施する必要がある場合は、県の指導、協力を受けて実施することとして、事業費は予算補正対応とする。